

— 目 次 —

(11月29日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	4
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第95号	6
議案第96号	6
議案第97号	6
議案第98号	6
議案第99号	6
議案第100号	6
議案第101号	6
議案第102号	6
議案第103号	6
議案第104号	12
閉 会	15
署 名	16

対馬市告示第82号

平成22年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成22年11月22日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年11月29日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君

黒田 昭雄君

小田 昭人君

長 信義君

山本 輝昭君

松本 暦幸君

阿比留梅仁君

齋藤 久光君

堀江 政武君

小宮 教義君

阿比留光雄君

三山 幸男君

初村 久藏君

糸瀬 一彦君

桐谷 徹君

大浦 孝司君

小川 廣康君

大部 初幸君

兵頭 栄君

中原 康博君

島居 邦嗣君

作元 義文君

平成22年 第2回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成22年11月29日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成22年11月29日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第95号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第96号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第97号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第98号 平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第99号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第100号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第101号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第102号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第103号 平成22年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第104号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第95号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第4 議案第96号 平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第97号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第98号 平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 日程第7 議案第99号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第100号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第101号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第102号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第103号 平成22年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第104号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから平成22年第2回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長からあいさつを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。臨時議会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、第2回の臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、御健勝にて御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会において、御審議をお願いいたします案件は、平成22年度対馬市一般会計補正予算などの予算補正及び対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての合計10件でございます。

本市など、人事委員会を組織しない市町においては、職員の給与は、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の定めに基づき、条例を整備しているところでございます。

今回、政府が今年度の給与改定について、8月10日の人事院勧告どおりに実施する旨、11月1日の閣議において決定したのを受け、本市においても関係条例の改正を行うものでございます。

内容など詳細なことにつきましては、この後、担当部長に説明させますので、何とぞ慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、議会運営委員の変更についてでございますが、去る10月26日、中原康博君より委員の辞職願が提出されましたので、委員会条例第14条後段の規定によって、同月31日付で辞任を許可しております。

また、地方自治法第109条の2第3項及び委員会条例第8条の規定によって、11月1日付をもって長信義君を後任委員に選任をいたしております。辞任、選任とも閉会中の議長権限で行っております。

以上、報告をいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定によって、阿比留光雄君及び三山幸男君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布いたしております会期日程案のとおり、本日1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3. 議案第95号

日程第4. 議案第96号

日程第5. 議案第97号

日程第6. 議案第98号

日程第7. 議案第99号

日程第8. 議案第100号

日程第9. 議案第101号

日程第10. 議案第102号

日程第11. 議案第103号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第95号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から、日程第11、議案第103号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第95号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に準じた人件費の補正が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,270万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億3,882万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いをします。

まず歳入であります。10款地方交付税は普通交付税を1億5,270万円減額いたしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

1款議会費は226万4,000円を減額いたしております。議員及び職員の人件費の補正であります。

2 款総務費 1 項総務管理費は 1 目一般管理費で職員の人件費の補正が主なもので、1 3 節委託料で人事院勧告対応システム委託料 3 0 万 4, 0 0 0 円を追加いたしております。

1 4 ページをお願いいたします。

2 項徴税費から 3 4 ページの 1 3 款諸支出金 2 項公営企業費まで、職員の人件費の補正であります。

なお、3 款民生費、4 款衛生費、1 3 款諸支出金にそれぞれ特別会計への繰出金がございますが、いずれも職員の人件費の補正に伴うものであります。

3 6 ページから 3 9 ページにかけましては、補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 9 6 号から議案第 1 0 0 号までの議案について、続けて内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、いずれの議案も人事院勧告の実施及び職員の異動等によります人件費の補正が主なものでございます。

まず、議案第 9 6 号、平成 2 2 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成 2 2 年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第 1 条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 0 2 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7, 1 7 7 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの第 1 表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8 ページをお開き願います。

歳入は 4 款繰入金 1 8 2 万 5, 0 0 0 円、5 款繰越金 1 1 9 万 6, 0 0 0 円をそれぞれ増額し、歳出は 1 0 ページですが、1 款総務費 1 項施設管理費を 3 0 2 万 1, 0 0 0 円増額しております。

1 2 ページ及び 1 3 ページに給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第 9 7 号、平成 2 2 年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ23万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,484万8,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入は5款繰入金2項一般会計繰入金を23万7,000円減額し、歳出は10ページですが、1款総務費1項総務管理費を23万7,000円減額しております。12ページ及び13ページに給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第98号、平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。平成22年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,632万4,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入は8款1項繰越金を60万2,000円増額し、歳出は10ページでございますが、1款総務費1項総務管理費を60万2,000円増額しております。12ページ及び13ページに給与明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第99号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,929万1,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入は1款繰入金1項他会計繰入金を145万4,000円減額し、歳出は10ページですが、1款地域支援事業費1項地域支援事業運営費を145万4,000円減額しております。

12ページ及び13ページに給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第100号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,116万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,394万6,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

8ページをお開き願います。

歳入は3款繰入金1項他会計繰入金を1,116万2,000円減額し、歳出は10ページでございますが、1款民生費1項社会福祉費を1,116万2,000円減額しております。12ページ及び13ページに給与費明細書を添付いたしております。

以上、議案第96号から議案第100号まで説明をさせていただきました。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター部長（中村 敏明君） 一括して議題となりました議案第101号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う補正でございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ64万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,909万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は一般会計からの繰入金を64万7,000円減額しております。次に、歳出について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は人事院勧告に伴う給料、職員手当、共済費の人件費64万7,000円を減額するものであります。12、13ページに給与費明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第102号、議案第103号の2件は、水道局所管の議案でございますので続けて御説明いたします。

まず、議案第102号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴うこと及び対馬市職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、増額計上するものであります。

1ページをお願いします。

平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ253万2,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,977万5,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの第1表「歳入歳出予算補正」によります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いします。

7款繰越金1項繰越金1目繰越金253万2,000円は前年度繰越金の追加であります。

8ページ、9ページをお願いします。

歳出でございますが、1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費253万2,000円の増額補正で、主なものは給料の増額であります。

続きまして、議案第103号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正予算は職員の1名減に伴うことと、対馬市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い減額計上とするものであります。

1 ページをお願いします。

第1条、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成22年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

第1款水道事業費用を649万6,000円減額し、2億2,784万8,000円に、第1項営業費用を同額の649万6,000円減額し、2億638万8,000円とするものであります。

第3条、予算第8条中職員給与費6,200万円を5,550万4,000円に改めるものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第102号、議案第103号の補正予算の概要について説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、これから9件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。（発言する者あり）暫時休憩します。

午前10時24分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

質疑なしということでございますから、それで進めたいと思います。

再度、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。9件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。議案第95号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第4号）、議案第96号、平成22年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）、議案第97号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第98号、平成22年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第99号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）、議案第100号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）、議案第101号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第102号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第103号、平成22年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）の9件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。9件は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第104号

○議長（作元 義文君） 日程第12、議案第104号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第104号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院においては、現下の厳しい経済、社会情勢等を勘案し、国家公務員の俸給表を引き下げ、あわせて50歳代後半層の俸給等を1.5%を減じて支給することとし、また、期末勤勉手当、いわゆるボーナスの支給月数を年間で0.2月分引き下げることが柱とした勧告を8月10日に行いました。これを受け、政府は11月1日に勧告どおりの改定を行うとの閣議決定をしたところであります。

本市においても、今回の人事院勧告にかんがみ、一般職、特別職等の給与について所要の改正を行うものです。改正内容について説明申し上げます。第1条及び第2条は、対馬市職員の給与に関する条例の一部改正でございます。第1条は、本年12月に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数を改正するもので、一般職については期末手当を1.5月から1.35月に、勤勉手当は0.7月から0.65月に引き下げるものであります。

また、人事院は今回初めての措置として、民間との給与差が拡大している傾向にある50歳代後半層の俸給を1.5%減じて支給するよう勧告いたしました。このため、附則第18から第21において55歳を超える職員で、行政職給料表6級及び教育職給料表4級以上の適用を受け

る職員について、本来支給されるべき給料、期末勤勉手当から1.5%を減じた額を支給するよう定めるものです。

別表第1から第4までの給料表の改正は民間の給与水準を下回っている30歳代までは据え置き、40歳代以上が受ける号級以上について、平均0.1%の引き下げとなっております。

4ページになりますけれども、第2条は来年6月以降に支給する期末勤勉手当の支給月数を改正するものです。一般職については、6月に支給する期末手当は1.25月から1.225月に、12月は1.35月から1.375月に、勤勉手当は0.65月から0.675月とするものです。

第3条及び第4条は、対馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正でございます。

第3条は、任期付職員の給料月額を一般職同様に引き下げ、また、本年12月に支給する期末手当の支給月数を1.65月から1.5月とするものです。

第4条は、来年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月は1.45月から1.4月に、12月は1.5月から1.55月とするものです。

第5条は、平成18年対馬市条例第13号対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。平成18年4月に、国の給与構造改革に習い、給料表の水準を、全体として平均4.8%引き下げました。それに伴う経過措置として、引き下げ前の給料月額に達しないものには引き下げ後の給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給しています。この経過措置の算定の基礎となる引き下げ前の給料月額について、昨年の給与改定において、給料表の引き下げ改定が行われる号級の給料月数を受ける職員を対象に、0.24%引き下げたところですが、今回さらに0.17%引き下げるものです。第6条から第11条は、市長等特別職の期末手当の支給月数の改正でございます。第6条及び第7条は市長及び副市長、第8条及び第9条は教育長、第10条及び第11条は議会議員についてそれぞれ本年12月に支給する期末手当の支給月数を1.65月から1.5月に、来年6月以降については、6月は1.45月から1.4月に、12月は1.5月から1.55月とするものです。

附則第1条で、今回の改正条例の施行日を公布の日の属する月の翌月の初日、12月1日からと定めております。ただし、来年6月以降に支給する期末手当、勤勉手当の支給月数の改正関係である第2条、第4条、第7条、第9条及び第11条の規定は、施行日を平成23年4月1日と定めております。

附則第2条は本年12月に支給する期末手当に関する特例措置を定める規定です。本年4月から本条例の施行日の前日までの期間に係る民間との格差相当分を解消するため、4月の給与に調整率0.28%を乗じて得た額に、4月から実施日の属する月の前日までの月数を乗じて得た額と、6月に支給された期末勤勉手当の額に調整率を乗じて得た額の合計額に相当する額を、本年

の12月の期末手当から減額調整をするものです。

なお、この減額調整は、給料表の引き下げ改定が行われる給料月額、又は経過措置額を受ける職員のみが対象となります。

附則第3条は、本年、4月1日前に55歳に達した職員に対する1.5%減額規定の適用日を定めたものです。

附則第4条は、本条例施行に関する委任規定を定めたものです。

附則第5条及び第6条は、育児休業条例と勤務時間条例の改正で、育児短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び介護休暇を取得する職員に対する1.5%減額措置の規定を定めたものです。

なお、参考として一部改正条例、新旧対照表を添付いたしておりますので御参照ください。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定によって委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第104号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において、整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 臨時会の閉会に当たり、一言御礼申し上げます。

本日は慎重に御審議いただき、御決定賜りましてまことにありがとうございました。おかげを持ちまして、本議会にて御決定いただきました事項につきましては、早速とりかかり、適正な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成22年3月に策定いたしました対馬市地域公共交通総合連携計画に基づき、本年の9月より実証実験をいたしております、定額フリーパスポートの件についてでございますが、当初の予定では、本年12月で一たん終了することとしておりましたが、大変好評で利用者も増大しており、継続を希望する市民の声も多く、このまま来年3月の年度末まで実証販売を延長し、さらに詳細な分析、調査を実施した上で本格的な導入の検討をしたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

また、今後の対馬の振興を思い描く中、海の多様な資源の有効活用施策の一貫として、海洋温度差発電施設設置の可能性を模索するため、政府との協議に入る前段の資料づくり等にも着手していく予定ですので、御理解くださるようお願いいたします。

これから日ごとに寒さが増えてまいります。議員皆様におかれましては、くれぐれも健康には留意され、御活躍くださいますようお願いいたします。

また、来月7日には第4回定例会の招集を予定させていただいております。議員皆様には何かとお忙しいところでございますが、御参集賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。

平成22年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前10時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 阿比留光雄

署名議員 三山 幸男